

Title	子安池谷貝塚発掘及び人骨出土状態概報
Sub Title	
Author	移川, 子之藏(Utsurikawa, Nenzo) 橋本, 増吉(Hashimoto, Masukichi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1925
Jtitle	史学 Vol.4, No.4 (1925. 12) ,p.87(555)- 127(595)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19251200-0087">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19251200-0087</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 子安池谷貝塚發掘及び人骨出土状態 概報

## 一 序言

東京附近に貝塚の多いことは周知の事實であり、今こゝに子安池谷貝塚と稱するものも、既にバンジン臺貝塚といふ名稱で學界に紹介されてゐる貝塚と、相關聯せるものである。また人骨も、既に明治十一年米人モールズ (Prof. Morse) 氏が大森貝塚で發見したのが始めて、爾來各地の貝塚發掘者によりて、屢々發見し報告せられたところである。殊に最近では、備中の津雲貝塚だの、肥後の轟貝塚だの、河内の國府などで、何百何十といふ多數の人骨が發掘されてゐるのであるから、今日

子安池谷貝塚發掘及び人骨出土状態概報

子安の貝塚で僅に一體の人骨が出土したからといつて、別に珍らしくもないことではあるが、兎に角關東方面に於ける一新實例としてその記録を殘し置くも、無用ではあるまいと思ふので、その概略を記することとしたのである。

## 二 貝塚の位置及び廣表

茲に子安池谷貝塚コヤスイケヤトと稱するのは、神奈川縣橫濱市字子安町小字打越、及び小字風早カサハヤと、神奈川縣鶴見町字東寺尾小字池谷との二町三字の一部をなす丘陵で、海拔四十米三の三角標點を中心としたその近傍の貝塚を總括した名稱である (第一圖參



第一圖 貝塚所在地

照)曾て谷川盤雄氏、大里雄吉氏、及び甲野勇氏が、武藏國橘樹郡生見尾村<sup>ツミヨラ</sup>バンジン臺貝塚として報ぜられたものは、即ちその一部をなすものであらうと考へる。

尤も大里氏が、歴史地理第四十三卷第二號所載の「東京市及び其の附近の石器時代遺物新發見地名表」に、「生見尾村バンジン臺貝塚」として掲げて居らるゝのは、果して何れの地點を意味さるゝのか不明であるが、甲野氏が人類學雜誌第三十七卷四、五、六號所載の「生見尾村バンジン臺貝塚發掘報告」に、自己發掘の貝塚をば大里氏發見のものとして紹介されて居り、また谷川氏が、考古學雜誌第十五卷第一號所載の「諸磯式土器の研究」の別記に、甲野氏發表の報告を批評し、「本貝塚は余が考古學雜誌(十四卷十一號)に於て生見尾村東寺尾淺野綜合中學校裏として記載した個所である」となし、「大里

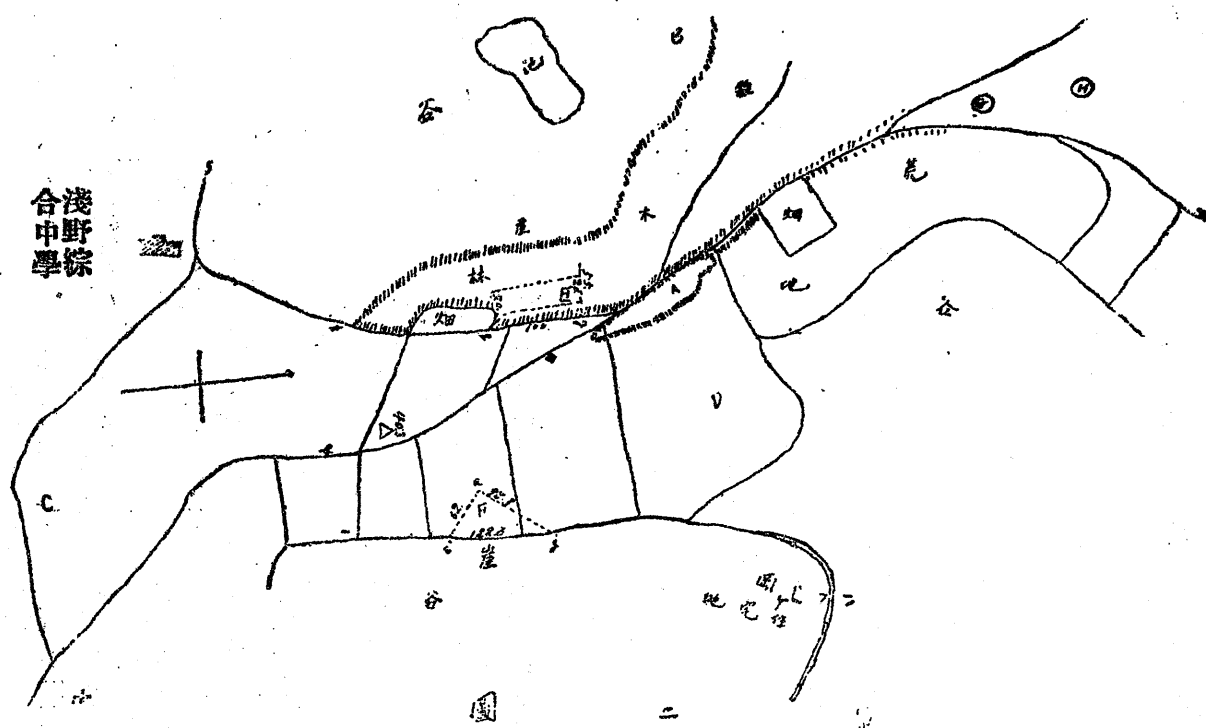
君の所謂東京市及その附近の石器時代遺物新発見地名表は、同君発見のものに據らざるもの頗る多く、余と余の友人藤村隆太郎君との踏査の結果になるものを多數に含有してゐる。殊にコイバンシル臺なる名稱の如きも、余が農夫よりきいた（大正六年頃）ので、土器獸骨の出土も余が嘗て大里君等と作つてゐた個人雜誌上に發表したそのまゝを襲用してゐるのである」といひ、その発見の本家争ひをやつて居らるゝところを見ると、三氏の所謂バンシン臺貝塚は、何れも同一箇所を意味するものと認められるのである。

然るに甲野氏はその貝塚の位置を記して、「鶴見驛の西南約二軒の所にある、西南に長く延びた標高四十米ほどの舌状を爲した臺地」と稱し、「標高四十米三の三角點の西北約百米の所に位し、前記の池に西面する不整梯形をなす荒地で『附近の畑地より一米乃至一米・五ほど高くなり、其の上に

子安池谷貝塚發掘及び人骨出土状態概報

雜草が繁茂して居るので、遠くから見ると文字通り貝塚 (shell mounds) と云ふ感じがする」となし、その場所をA地點と名け、まづ第一に發掘しつぎに「A地點の西北二百五十米の所の畑地」をB地點と稱し、また「A地點の東方百米の所」をD地點といひ、「D地點から鐵道線路の方に下る間路を隔てた地點」をC地點と呼び、D地點に於ては發掘、B、C兩地點に對しては多少の調査をなしたと云はるゝのであり、かつC地點は「バンシン臺上にある諸遺物の中心の中では現在最も海に近い所である」と稱せらるゝのであるから、同氏等の所謂バンシン臺とは即ち子安池谷の丘陵を意味するものなることは明かて、その所謂A、B、C、Dの四地點は略、第二圖中に記入し置きたる各地點であらうと推せられるのである（人類學雜誌第三十九卷第四、五、六號參照）。

所がその實バンシン臺といふのは、この丘陵と



一部連続はしてゐるが、その間に一つの谷を隔てて相對してゐる北方の臺地即ち第一圖にGと記せし臺地、第二圖でGHなる古墳様の二小塚を有する臺地の名稱であり、四十米三の三角標を有する丘陵とは全く無關係の名稱なることを聞いたので、乃ちこの丘陵の貝塚名としては、寧ろ子安池谷貝塚と稱することの適當なるべきを信ずると共に、谷川、大里、甲野諸氏の所謂バンジン臺貝塚なるものは、即ちその一部をなすべきもので、眞のバンジン臺は之れと連絡ある他の臺地なることを認めたのである。殊に谷川氏の所謂コイバンシル臺なる名稱は、恐らく何かの誤謬であらうと考へる。かの土地の人は全く此くの如き名稱を知らないのである。

而して予等が今回發掘せし箇所は、この丘陵の西の方への傾斜面で、四十米三の三角標を少しく西に下つた地點、即ち第一圖及び第二圖にEと

記入せし地點と、その反對側で東の方への傾斜面  
即ち第一圖及び第二圖Fにと記入せし地點との二  
箇所である。然るにこの臺地は三角標點に近くそ  
の頂上を通過してゐる。第二圖でa bの道路を境  
として、横濱市と鶴見町とに分たれて居り、a b  
の線から東は鶴見町字東寺尾小字池谷であり、a  
bの線から西は横濱市字子安町小字風早であり、  
更にg e fの線から西は横濱市字子安町小字打越  
となつてゐる。だから曩に甲野氏の發掘された第  
二圖でA、Dの兩地點は池谷の一部であり、C地  
點は風早の一部であらうと思はれる。B地點の小  
字は聞かなかつたが、やはり子安町の一部である  
ことには疑ひないのである。もと池谷の近傍は生  
見尾村と呼んだのであるが、最近生見尾村をつぶ  
して鶴見町に編入したものださうである。それか  
ら予等が最初に發掘したE地點は子安町小字打越  
の中で、子安町の農家齋藤松五郎氏所有の雜木林

子安池谷貝塚發掘及び人骨出土状態概報

の一部であり、つぎに發掘したF地點は池谷の中  
で、鶴見町生麥の農家持丸直吉氏所有の畑地の一  
部である。つまり予等の發掘事業は、曩に甲野氏  
が實行された發掘事業の後を承けた、その繼續事  
業とも稱すべきものである。

それから所謂子安池谷貝塚の中でE貝塚の廣表  
は十分明瞭ではないが、南の方雜木林の一部が開  
墾されて畑地となれる地點、即ちe點から北の方  
へ凡そg點の邊まで約百尺餘の長さで、東西の幅  
は約二十尺位かと推せられる。即ち第二圖で點線  
を以て示した長方形の部分である。その傾斜面の  
全幅は約五十五尺で、西は高さ約二十六尺の斷崖  
をなして畑地に續いてゐる。東は貝塚の盡きる所  
からg e fの小徑まで約十七尺であり、その小徑  
の所で雜木林は盡きて居り、この丘陵の頂は開墾  
されて畑地となつてゐる。南は雜木林が同一斜面  
の畑地に續き淺野綜合中學校敷地に及んで居り、

北の方だけはなほ雜木林のまゝで、西に屈曲した斜面の雜木林に續いてゐる。古昔は西方の低地の部分には海水が灣入して、靜かな入江をなしてゐたもので、今日はその低地の一部が池となつてゐる。

つぎにF貝塚の廣袤も十分明瞭ではないが、今日殘存する主な部分は第二圖に點線を以て示したやうに、略々底邊百二十二尺三寸、北邊九十八尺三寸、南邊六十二尺の三角形を以て表はされ得るかと思はれる、稍や東に傾いた斜面で、この邊一帶に畑地となつて居り、i jの小徑より東の方は急傾斜をなした崖である。

なほ地主持丸氏の話では、この斜面には一帶に貝層があつたさうであるが、道路工事の際道路に敷くために貝殻を運び去つたので、今日完全に殘存してゐる部分は極めて少いとのことであり、かつその際人骨も出たことがあつたさうである。ま

たかの西側のE貝塚も、以前には南の畑地の方へも延びてゐたかと思はれるのであるが、今はたゞその表面に多少の貝殻が散布するだけで、全く貝層を失つてゐる。なほこのE貝塚の東の畑地、即ちこの丘陵の頂上の部分にも、その表面に多少の貝殻は散布してゐるが貝層は全くないやうで、この貝塚が既に雜木林の中で、小徑から約十七尺の所で盡きてゐることや、またその反對側のF貝塚が、第二圖の三角形の頂點の所あたりで盡きてゐる事實などから察すると、恐らく始めから貝層はなかつたものであらうと推せられる。

尤も齋藤松五郎氏の話では、同氏の先考の時代に、この地面が貝殻が多いので、植林の際その上層を削り取つて北側の方に移したといふのであり、現に北側の道に沿うて高さ三、四尺位の小高い土手のやうな形をなした所がある。即ち曩に甲野氏が「附近の畑地より一米乃至一・五米ほど高くな

り、其の上に雜草が繁茂して居るので、遠くから見ると文字通り貝塚といふ感じがする」となし、發掘を試みられたA地點である。予等が最初に案内されたのもやはりこの地點であつたのであるが、一見して既に荒らされた跡か、或は他より集め來りて積み上げた所であらうと認められたので、そのまゝに放棄したのであつた。されど甲野氏の報告によると、その上層を除いた下部には全く手をつけない貝層の存在せしことが明かであるので、たとひ多少その上部に他より削り來りしものを積み上げたといふ話が事實であるとするも、もともとこの地も貝塚で、その下部には古來の貝層を保有せしものなることは、疑ふべからざる所であらう。序に甲野氏が「附近に小圓形古墳が二つある」といつて居らるゝバンジン臺の古墳様小圓塚も、地主の話ではその畑地の貝殻を集めて積み上げたものださうである。もとより地主の話が如何

なる程度に信ずべきものであるかは、常に考慮を要すべきことであらう。

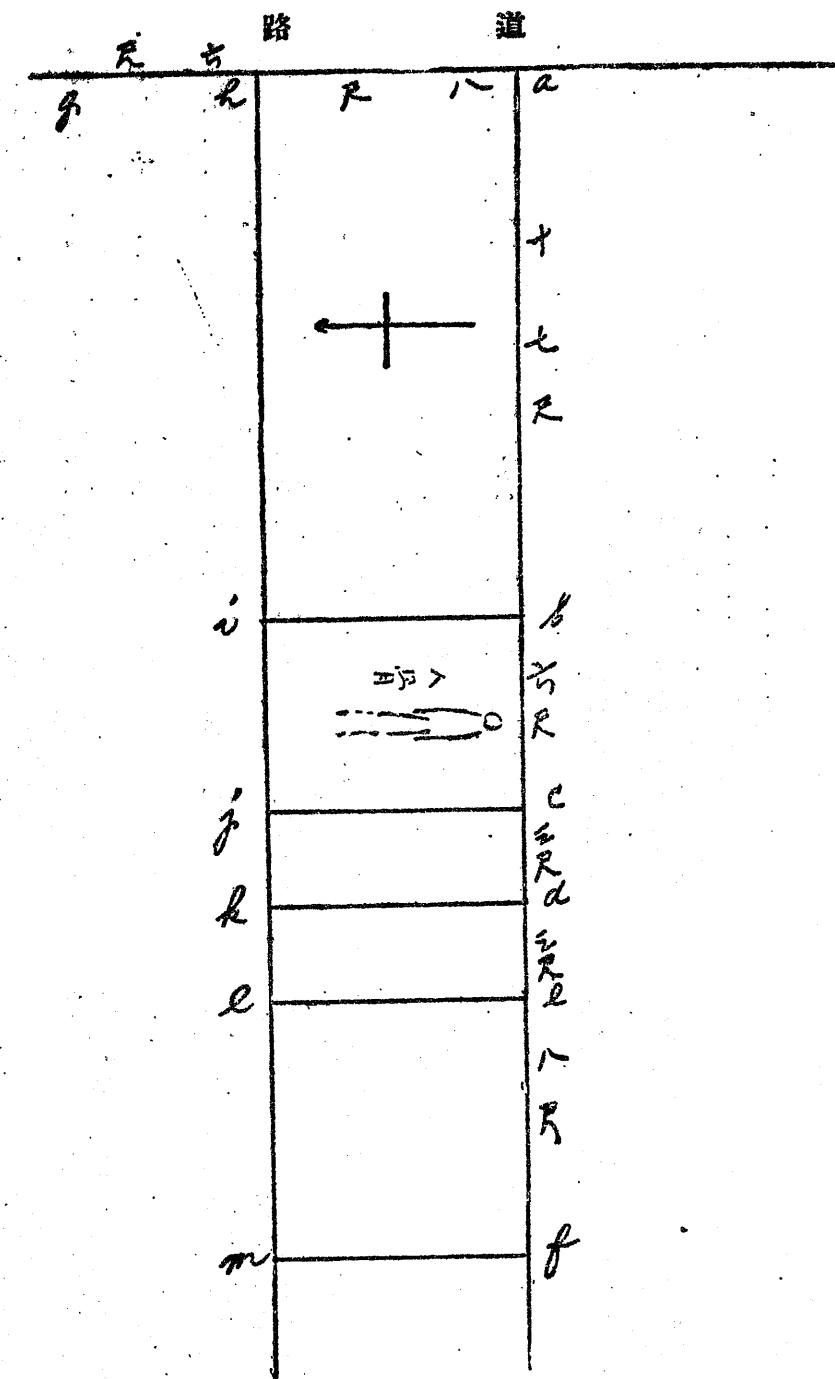
要するに甲野氏の發掘調査と予等の發掘調査とを併せ考ふる時は、この丘陵の各傾斜地は何れも貝層を保有せしもので、今日もなほその一部に之れを保存してゐるのである。もし想像を逞しくする時は、その丘陵の頂上の部分に石器時代住民の住居があり、その各傾斜地に向つて食事の殘物や日常用具の廢物などを放棄したものであらうと推想せらるゝのである。而して甲野氏の報告によれば、A地點即ちこの丘陵の北側の傾斜地にて人骨一軀が發見せられたさうであり、また地主持丸氏の話によれば東側の傾斜地からも人骨を發掘せしことがあつたさうであるが、今回更にその西側の傾斜地なるE地點に於ても、亦人骨一軀を發掘したのである。



### 三 人骨出土の状態

本年六月の初旬に、慶應義塾大學文學部史學科

その案内で最初 A 地點に伴はれたのであるが、却つてその南方の雜木林の地が有望なるべきを察し



第三圖

E 地點に於て第一回の試掘をなし、ついで六月二十八日に第二回の發掘を行ひ、また九月十七日に第三回の發掘を行つたのであり、それから同月二十七日更に E 地點の發掘を試みたのである。而して人骨を發見したのはその第二回發掘の時であつた。

學生大澤、大宮、宮本の三君が、生麥附近に貝塚の存在することを告げたので、乃ち六月十八日に

今まづ E 地點發掘の場合より説明すれば、第三圖に於て示せる通りに、第一回試掘の箇所は d

k j の部分であり、第二回が b e j i の部分、第三回が d e l k の一部である。而して第一回試掘の結果は、三四寸位の薄い黒土層の下に、約五寸位の貝と土との混在せる層があり、その下に純貝層が約三尺餘の厚さをなしてゐることを確かめ、土器の破片、石器、獸骨などを採集したのであつた。

第四圖は即ちその實狀を示せるものである。

そこで六月二十八

日に第二回の發掘を

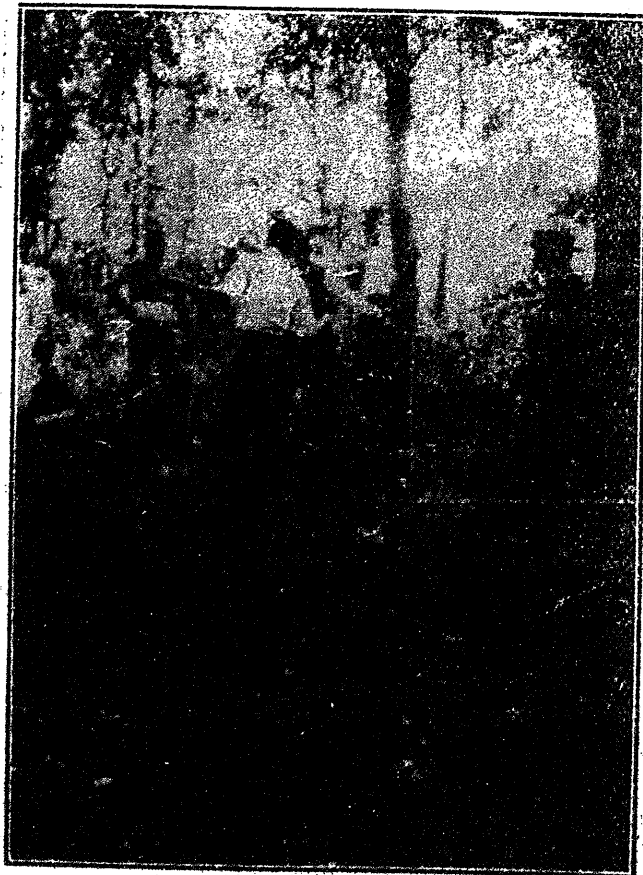
行ふこととなり、地主齋藤氏の承諾を得て、東方の小徑より長さ二十三尺、幅八尺の範圍に於て發掘を行ふことを約し、その間に繩張をなし、その



第四圖

部分に生えてゐた櫟三本と羅漢柏一本とを地主に除いてもらひ、漸次低い西の方から東の方へ向ひ上部の黒土層を除いて發掘を始めたのである。第

第五圖



五圖は即ち發掘着手の直前に於ける該繩張地の實狀である。(但この繩張範圍の北境、即ち第三圖の h i j の線は、第二圖の g 點、即ち第三圖の g 點から南の方約六尺の點より始まるのである)。

然るにかの三本の中、前方に竝んでゐた二本の櫟を取除いた部分で、二本の櫟にはさまれた地點即ち第一回試掘の東の線、第三圖の。j線から約二三尺位の所の黒土層三四寸を取り去ると、間もなく大腿骨の破片であらうと思はるゝ人骨の一部を掘り出した。そこで大に注意してその全部を露出せしめたのであるが、不幸にして一本の櫟の株根が丁度その骨格の頸部を貫き、胸部及び頭部に亘つて居り、今一本の櫟が脛骨腓骨の部分に生えてゐた爲めに、骨格の破損甚しく、僅に破壊せる頭蓋骨の一部、下顎骨、齒十六個、頂椎骨一個、肋骨の一部、左右の上膊骨の一部、橈骨と尺骨の一部、左右の大腿骨、脛骨と腓骨の一部、骨盤の一部、手足の指骨の一部などを獲ただけである。けれどもその地層及び骨格の位置は初めより少しも亂された形迹なく、その各部は皆有すべき位置を保つて居り、頭を南にして南北の方向に仰臥

し、四肢共に伸展し、直立不動の姿勢をなしてゐた。また體の上下の位置は、脊柱が消滅してゐたので、十分には解らないが、残存せる各部の状態

第 六 圖

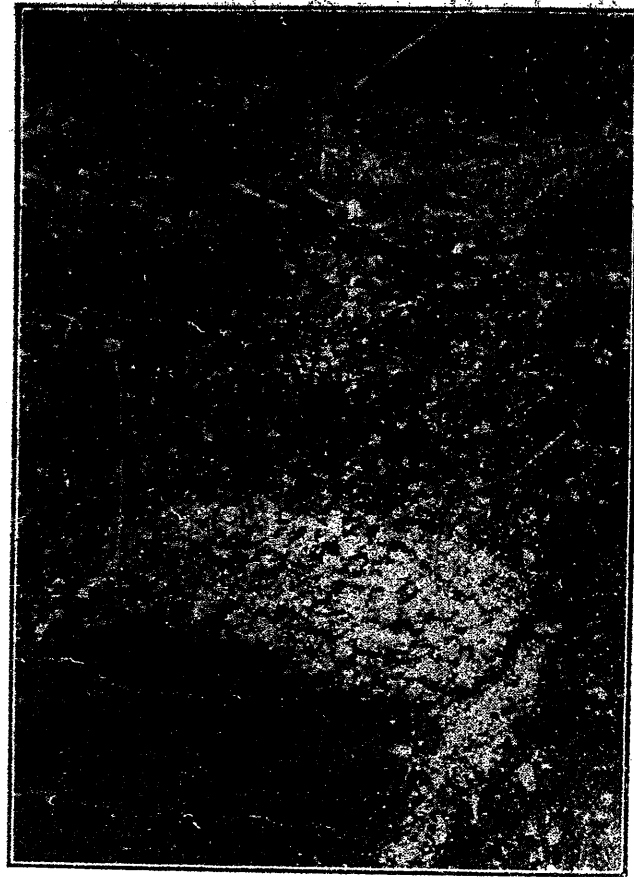


より推考すれば、恐らく水平であつたものと認められた。第六圖は即ち骨格全部を發掘露出せしめた後に、その上部から撮つた寫眞で、巻尺を握つた手の見えてゐる方が南であり、第七圖はその側

面自と西俱から掘つたものである。

要するにこの人骨は黒土層の下、地表より約五寸の所で、純貝層の上に伸展の姿勢を以て水平に

第七 圖



仰臥してゐたのであり、その貝層は第一回の試掘の部分より丘の頂上、即ち東に上るに従ひ漸次厚さを減じ、人骨仰臥の地點より小徑の方へ約三尺にて全く絶え、また北の方は人骨より約八尺にて

子安池谷貝塚發掘及び人骨出土状態概報

西の方は人骨より約十七尺にて盡きてゐる。即ち人骨はこの貝塚の東北隅で、その貝層の當に盡きんとする所に伸展仰臥してゐたのである。

なほその頭胸部及び上膊骨附近の土貝層の一部を持ち歸り、水にて洗滌搜索せし結果、數個の齒と共に、弦月形に作つた貝で、その兩端に近き所に二つと合計四つの刻みを付け、紐を結ぶに便にした、恐らく該人骨に關係ある、腕飾りかと思はれるもの一個を發見した。清野博士著「日本原人の研究」の二七三頁の挿繪に出てゐる、猪牙を磨減らして造つたといふ、矢崎貝塚發掘の上膊骨裝飾品A圖の型式に類似したものである。それから頭蓋骨の所で打製の石鏃一個を獲た。たゞ一つだけて他に全くその類品を發見しないのであるから或はこの人骨に關係するものではないかといふ疑念、即ちその人骨はこの矢鏃に當つて死んだのを葬つたものではないかといふ疑念も生ずるのであ

る。けれども頭蓋骨を始めその他の破壊が甚しいので、果してそれがこの人骨に係るものであるのかどうか、之れを確めることが出来ないのは遺憾である。またこの人骨の附近から恐らく刺針かと思はれる骨製品一個を獲た。それはマンロー氏がその著「有史以前の日本」(N. G. Munro; Prehistoric Japan, p. p. 131-2.)の中に *awls or bodkins* として挙げてゐる、第四十二圖の2に類似せるものである。(第九圖を参照)

なほ或は焚火の痕跡であるか、數個の木炭片を見出した。けれども焼け灰や焚火の跡は遂に発見しなかつた。また甕の破片にて頭を覆へる事實や抱石の事實なども全くその形迹を認めなかつた。

たゞ今一つ多少の注意を引いたことは、蛤貝を大小二個重ね、その中に數個の細螺キササメをつめて、またかたく雙殻を合せたものがこの骨格の附近から特に多く出たことで、或は自然に此くの如き型式を

なしたものかとも考へられるのであるけれども、或は人爲的になされたもので、副葬品の意味合を有するものではないかといふ疑念をも生ずるのである。即ち第六圖の中で、人骨の西側及び北側の所にその二三の實例が見えてゐるが、之れは中の細螺を見せる爲めに、その合さつてゐた殻を特に開けて寫したものである。なほマンロー氏もその著「有史以前の日本」の中で、(ditto, p. p. 54-7.) 武藏國三澤貝塚の發掘に際し、雙殻を閉ざせる貝の割合に多きことを注目し、「これはその貝を煮て食せし後、なほ靱帯が雙殻を接續せる時之れを棄てた爲めに、その中に小貝や石や灰や木炭などを包んで、再び雙殻を閉すに至つたものであらう」と稱しながら、而も「中には開かれないままに棄てた場合もあつたらうし、殊に蛤貝の中に細螺のはいつてゐるのは、今日も日本人の子供等が好んで之れを遊ぶやうに、數千年前の子供等の小さな

「耳か」またこれを弄んだ名残であるかも知測られな  
ら」といふ主旨を述べ、その寫真をも掲げて居ら  
るゝのであるが、然しその寫真を見ると、二重の  
蛤貝の中に細螺がたゞ一つはいつてゐるだけであ  
り、また別に人骨が出たのでもないのであるから  
かやうな場合ならば寧ろ偶然のこととして認むべ  
きものであらうかとも考へられるのである。けれど  
も子安池谷貝塚の場合は特に人骨の附近から多く  
此くの如き型式のものを得たのであり、かつその  
他に種々の貝殻が共存するにも拘はらず、特に二  
重の蛤貝に限りてその貝殻一杯に數個の細螺がつ  
まつて居り、而も同じ貝塚でも、やゝ人骨を離れ  
た第三回發掘の箇所からは全然出土せず、第一回  
發掘の箇所でも、特に人骨に近い部分から出たの  
であり、また第四回發掘の箇所、即ち池谷方面の  
貝塚からも、蛤貝や細螺は澤山に出たが、此くの  
如き型式をなせるものは、全然出土しなかつたの

子安池谷貝塚發掘及び人骨出土狀態概報

であるから、その人骨に關係あるにあらざるかと  
の疑念を特に強めた所以である。

それから蛤貝の場合には必ず二重となつてゐて、  
中に細螺がはいつてゐたのであるけれども、その  
外に今一つ大形の一個の「ツメタ貝」の中に、  
テ貝の殻様の薄く細長い貝を入れて雙殻を合せあ  
るものが、同じく人骨の附近から多く出たのであ  
るが、この型式のものも第三回及び第四回發掘の  
箇所からは全然出土しなかつたのである。或は偶  
然に生じた事實かも知測られないが、二重の蛤貝に  
限りて細螺がはいつて居り「ツメタ貝」に限りて  
「マテ貝」の殻がはいつてゐると云ふこと、何れ  
も特に人骨の附近からのみ多く出たと云ふことが  
多少の注意に値するが如き感なきを得ないのであ  
る。

なほこの貝塚を構成する貝の種類は、この近傍  
の他の貝塚の場合と大なる相違はないやうで、

あ び 5 Paphia (Ruditapes) philippinarum (?)

Adams & Rbe.

あかたし Rapana bezoar thomasiama Crosse.

ば い Latrunculus japonica Sowerby

つめたがい Polinices (Neverita) didyma Bolten

かじみがい Dosinia japonica Reeve

はらがい Dreca stanosa Linné

か み Ostrea gigas (?) thunberg

あのがい Mya arenaria japonica Jay

あきしぢみ Cyelina sinensis gmelin

あやご Umbonium costatum Kiener

あてがい Solen gould conrad

あまぐら neretrix meretrix Linné

などがその主なるものである。この調査には東京帝大教授谷津直秀博士及び東京帝大動物學教室貝類の専門研究家平瀬信太郎氏を煩はしたので、特に兩氏の好意に負ふものである。

#### 四 發掘の人骨

以上略記した人骨出土状態により、之れを從來の人骨出土の實例に比較し、またこれと關聯せるA地點、及びその他の地點から前にも人骨が出土したといふ事實などから見て、子安池谷貝塚E號出土の人骨が恐らく石器時代のもので、この貝塚と何等かの關係を有するものなることは、殆ど疑ふべからざるところであらう。たゞその地表よりの深さが餘りに淺いので、或は多少の疑ひを懷くものがあるかも知れないが、從來の實例によるも、例へば保美貝塚出土人骨の如き、一尺乃至五寸五分位の淺所から發掘されてゐるのであり、地表には常に自然的また人爲的の變動を免かれないのであるから、地表よりの淺深といふことはそれ程重きを置くに足らないのである。子安池谷貝塚の場合も曩に記せし通りに、地主等の話によると

曾てその地表の一部を削り取つたと云ふのであり、その何れの部分を削り取つたのか十分明瞭ではないが、長い間には多少の變化を考へに入れなければならぬのは、云ふまでもないことであらう。さればこの貝塚の人骨が他の場合に比して最も淺き類例に屬することは、特に重大なる難點として認めらるべきではないのである。

なほこの人骨そのものを考察計測して、その特徴及び計測數を求め、之れを従來出土した石器時代人骨の特徴及び計測數と比較對照することが出来れば、その人骨の性質を確める上に於ても、又その他の意味に於ても價值あることと思ふのであるが、不幸にしてその破損が甚だ大なる爲め、測定可能な部分が極めて少く、稍、完形に近いものは、僅に左右の大腿骨だけに過ぎないので、この點に於ては頗る遺憾の感なきを得ないのである。今その身長を察するに、直接現場に於て頭蓋骨

破片の位置と足の指骨の位置とによりて計測推定せし所では、約五尺二寸位もあつたかと推考せられたのであるが、カール・ピアソン(Karl Pearson)氏の身長算出方式に依りて算出したところでは、即ち次の結果を生じたのである。

男 81.306 + 1.880 × 39.0 = 154.626 c. m.

女 72.844 + 1.945 × 39.0 = 148.699 c. m.

右の方式に三十九纏とあるのが即ち大腿骨の長さであり、この人骨を男子と假定すれば一五四、六二六纏、即ち五尺一寸強の身長であつた譯であり、もし女子と假定すれば一四八、六九九纏、即ち四尺九寸強の身長であつたこととなるのである。して見ると曩にその現場に於ける骨格の位置から推定して、約五尺二寸位となした見當にも、それほど相違はなかつた譯であり、物には凡べて多少の例外や誤差が存することであるから、この算出方式も、あらゆる場合に於て常に精確であると



も云へないかも知れないが、それにしても大體に於てそれほど著しい誤差あるべしとも思へないので、骨格の位置から測定した數を參酌して考ふる時は、この骨格の身長の実數をば四尺九寸強となすよりも、五尺一寸強と見る方がより正當であらうと認められるのであり、従つてこの人骨は五尺一寸強の身長を有した男子であると推考せらるゝのである。けれども骨格の位置による測定も、もとより大に危険な方法であり、かつ人骨に關しては多年の經驗を有して居らるる小金井博士の考察では何となく女らしき感じがするとのことであるから、或は女子であるかも知れない。その性の如何は要するに十分明確ならしむることが出来ないのである。

なほ齒は全部で十六個を獲たのであるが、その中で十五箇は所謂奥齒で、大白齒七個、小白齒八個であり、他の一個だけが所謂前齒で、上の門齒

であらう。何れも大分磨滅してゐるので、恐らく四、五十歳を越えたものであらうと認められる。その中小白齒一個は齶齒で、齒根と法瑯質の外圍を僅に残すだけである。門齒はそれ程甚しくはないが、やはり齶齒で、背側面から普通の小楊子のさきがはいる位の穴が出来てゐる。抜齒或は齒の裝飾として加工する風習に關しても、亦何等の手がかりを得ることが出来ないのである。さればその不足の齒も、齶齒である爲めに抜いたのやら、或は裝飾の爲めに抜いたのやら、若しくは埋葬後に失はれたものやら、何れとも判定することが出来ないのである。また一本だけ残つてゐる門齒の表面に、一種の不規則なる數條の創文が見えるのであるが、然しこれは決して裝飾の爲めに加工したものであると、恐らく齒痛に惱まされて、外部より何か堅いものでつゝいた結果生じたものであるらしく思はれる。

例が最も多く、例へば備中津雲の場合は、五十九例中で五十二例は即ち仰臥屈葬で、三例が座位屈葬、二例が横臥屈葬であり、仰臥伸葬の實例は僅に二つに過ぎないのである。またその頭の方向も東或は東に偏するものが最も多く、稀に西南、西北、或は北に向つてゐるのであるが、たゞ仰臥伸葬の場合に限り南に向つてゐる事實が認められるのである（京都帝國大學文學部考古學研究報告第五冊五六―六二頁参照）。また肥後の轟貝塚では全部屈葬、大部分仰臥で、頭の方向は不定であり南に向へるもの三體、南南東及東南のもの各一體東北及び西北のもの各二體、北北東及び北東東のもの各一體、北北西のもの二體となつてゐる（同上八五―八六頁参照）。河内國府の人骨も殆ど全部屈葬仰臥で、頭の方向は東に向へるもの六、東南のもの三、南のもの一、西西北のもの一で、東

中安池谷貝塚發掘及び人骨出土状態概報

と東南が最も多く、陸前宮戸島の人骨も全部屈葬大部分仰臥で、頭の方向は東南のもの九、西のもの三、東北のもの一であり、その他の場合も屈葬仰臥が大多数であるが、頭の方向は區々て一定しないのである。ただ三河保美の人骨だけは比較的伸葬多く、九體の中で屈葬二例、伸葬四例で、全部仰臥であるが、頭は北のもの二、北東のもの一、東東北のもの一、東のもの一、東南のもの三、西のもの一、西北のもの一で、南に向へるものは一つもない（人類學雜誌第三十八卷第一號小金井博士論文「日本石器時代人の埋葬状態」参照）。

されば今日まで發掘された約一千の石器時代人骨の中で、確實に伸展仰臥の姿勢をなせるものは僅に六體に過ぎないので、極めて稀なる實例と認めなければならぬのであるが、今度武藏の子安池谷貝塚Ⅴ號にて發掘したものは、即ちその類例少なき伸展仰臥の姿勢をなせるもので、僅に一體

ではあるが、その乏しき實例に一新例を加ふるこ  
とが出来たのは、多少の注目に値すべきこと、信  
ずるのである。殊に甲野氏が曩に發掘された、A  
號貝塚の人骨も仰臥伸葬で、頭は南に向つてゐた  
といふのであるから（人類學雜誌第三十九卷第四、  
五、六號一八七頁參照）、全くE號貝塚出土人骨の  
場合と同様で、臆測を逞しうすれば、或はこの事  
實は子安池谷貝塚に於ける出土人骨の一特徴であ  
るかも知れないのである。

その頭の方向は、會津津雲貝塚出土の伸展仰臥  
の二體が南向せるに一致するのであるが、然し前  
に擧げた實例によりても明かなる如くに、必ずし  
も一定の慣習が存在したものと認められないの  
で、この事實は別に重要な意義を示すものでは  
なく、全く偶然の一致に過ぎないこと、信ずるの  
である。清野博士は津雲出土の人骨の埋葬方向が  
大多數東或は東に偏せるにより、恐らく當時の民

族の宗教心（殊に太陽崇拜）に關聯した、死者に  
對する儀式の存在を意味するものであらうとなし  
大串博士も類似の見解を有せらるゝやうであり、  
長谷部博士は、頭を東にせるは東天に對せしめた  
ものでなく、西天を仰がしめたものであるといふ  
見解を有せらるゝさうであるけれども（前掲小金  
井博士論文參照）、事實上その方向は不定であるか  
ら、會津一二の場所に於て或る方向が大多數であ  
つたからといつて、直に之れを或種の完教心に基  
いて説明せんとするは如何であらうか、疑ひなき  
を得ないのである。また小金井博士は之れをその  
埋葬地の地形に依るものであらうと説かれたので  
あるけれども、同一地形、同一場所で、必ずしも  
同一方向と限られてゐないのであるから、その地  
形による説明も如何かと考へる。要するにその方  
向の區々なる事實は、寧ろたゞ當時死體埋葬の方  
向に關しては、宗教心などによる何等の慣例をも

成立してゐなかつたことを意味するものではあるまいか。従つてその方向の、或は東し或は南する如き、或る理由に基くものではなく、皆たゞ偶然の事實に過ぎないのであるまいかと考へられるのである。

是に於て更に是等石器時代の人骨は、或る慣習或る儀式によりて埋葬したものであらうか、或は單に遺棄したゞけに過ぎないものであらうかといふ疑問も生ずるのであるが、大串博士が當時の埋葬は未だ純然たるものでなくして、多少屍體遺棄の觀念を混じてゐたとせらるゝに對して、小金井博士等は「骨骼の存在状態から見ても單に棄てたものとは考へられない。場所を定め、充分なる意識を以て死者を埋葬したものであらう」となし、骨骼の方位、姿勢、胸腹部に石を載せてあること、頭に甕を被せてあること、石冠を顛頂に載せてあつたこと、小兒の骨が甕に入れてあつたこと、死者

常用の裝飾物を纏うたゞし埋めてあつたこと等の事實により、稍一定の習慣的法則があり、それに従ひ相當の禮式を以て埋葬を執り行つたものと認められるのである。かつ「普通人骨のある層は貝殻層即ち貝塚の下であるが、その理由はその地點が以前に墓場であつたのが人が更はり代が變つて數年後にその墓地なることが全く忘却せられ、その上に不用物が棄てられたことであらうし、或は不用物棄場の側に墓場があつて、貝塚が漸次擴大されて墓場の上に被さつたことであらうが、人骨と貝塚とは本來全く無關係のものである」となし清野氏が「貝層の餘り厚いところには反つて人骨がなく、貝層の既に無いところに人骨のあることもある」といつた言葉を引用して、「貝塚を外れて人骨があるといふことは、偶々貝塚と墓場と重なりて未だ全からざることを示すものであらう」と論じ、「而も少數ではあるが貝層の中或は上にあつ

た場合も存するので、是等の事實は既に忘却せられた前代の不用物棄場が、更に墓場として用ひられた爲めに生じたものであらう」と認めらるゝやうである。この博士の高説は、大體に於て當を得たものであらうと思はるゝのであるが、たゞ「人骨と貝塚とは本來全く無關係のものである」といふ文句は「墓場と貝塚とは本來無關係のものである」といふ文句に改めたい。蓋し人骨が貝塚の上だの中だの下だの、或はその附近に存在するといふことその事が、既にその貝塚と何等かの關係あることを示すものであるばかりでなく、現に發掘されてゐる多くの新石器時代の人骨は、小金井博士がいはるる通りにもとより遺棄されたものでなく、相當の禮式を以て埋葬されたものであらうと思はれるのであるけれども、更に古代に溯れば、我が國といへども他の原始的民族に見るが如く、その死屍を遺棄した時代も存し得たことであり、

その時代には特に墓場といふが如き特種の觀念はなほ未だ發達せず、たゞ之れを他の不用物と同様に、不用物棄場に遺棄したこともあり得たこと、考へられるのであり、従つて既に墓場なる觀念發達し、死體遺棄の風習が失はれた後の時代に於てもなほ前代の慣習に左右せられ、その墓場を營むに當りても、主に貝塚と同一、或は附近の地を選びて人骨を埋葬したものであるかも知れないので、それ等の場合を考察すれば、人骨と貝塚とは「本來全く無關係のものである」と言明することは如何かとも考へられるからである。従つて墓場といふ觀念と、貝塚即ち不用物棄場といふ觀念とは本來異なる無關係のものであるとしても、墓場と貝塚とは本來全く無關係のものであるとも斷言されない譯である。かつ骨骸の方位が恐らく何等の意味をも示すものでないことは、曩に述べた通りであらう。

何れにせよ子安池谷貝塚E號出土の人骨は、純貝層の直上で、土を混じた貝層の中に存在したのであるから、この點に於ても亦その純貝層の上といふ少數の實例に一新例を加へたこととなるのである。

### 五 F號貝塚發掘の狀態

子安池谷E號貝塚第二回發掘後、更に引き続き同地の發掘を行はんと欲し、九月十七日第三回の發掘に出かけたのであるが、會々大雨に會したのと地主齋藤氏が之れ以上の地の發掘を好まない爲めに、第三圖のd e l kの部分に僅に半ば足らず發掘しただけで、E號貝塚の發掘は遂に中止のやむなきに至つたのである。たゞ第三回發掘の結果知り得た主なることは、この傾斜面ではその西に下るに従つて表土の部分が厚く、貝層の部分が薄くなつてゐる事實を認めたことである。即ちd

e l kの部分では、北の方l kの線から掘り始め南に向つてその一部を掘つたのであるが、この地點にてその表土即ち黒土層の部分が約一尺、貝と土との混在せる層が約五寸、純貝層の部分は約一

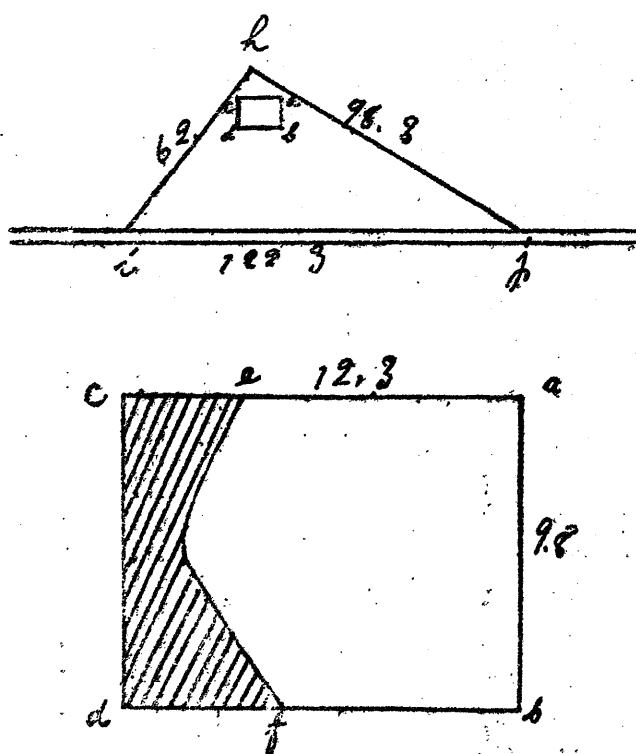


圖 八 第

尺五寸位であつた。土器の破片や雜石、獸骨などの出土の程度は略々第一回發掘の場合と類似するのであり土器の出土は第二回の人骨出土の場合が

最も少なかつた。

而して以上のやうな事情により、E地點の發掘が不可能なこととなつたので、更にF地點發掘の計畫を立て、同月二十七日その發掘を行つたのである。即ち第八圖に示せる通りに、(第二圖参照)

その上圖のh i jなる三角形の頂點hから、東の方へ六尺を距て、南北十二尺三寸、東西九尺八寸の地域を限り、即ち第八圖の下圖に示せる如きa b c dなる矩形の地域を葱畑の中に劃し、その作物をば除いた後で、まづその北邊、即ちa bの線に沿ひ、幅二尺の溝を造り、南に向つて發掘を行つたのであるが、表土の部分が約七八寸で直ちに貝層となつて居り、貝層の厚さは約三尺であつた。而してその西邊、即ちa c線に沿うた部分は或は前に多少荒されたかの形迹が認められないでもないが、その大部分は自然のまゝにて、土器破片の出土殊に多く、中にもその中央部からb d線

に近き部分に於て、最も多くの出土を見たのである。その出土數は、前の三回に亘りて發掘したE號貝塚出土の土器破片全部よりも遙に多く、その四倍以上に上つたのであつた。即ちE號貝塚出土の土器破片は全部で二百二三十個の小破片であつたのに對して、F號貝塚出土の土器破片は實に一千二百八十八個(内一個は土錘破片)に上り、而も大破片が多かつたのであつた。

それから石器及びその破片や、骨器及び骨片の類も、その數に於てはやはりE號貝塚よりもF號貝塚の方が多かつた。即ち前者の場合は石鏃、圓石各一個、石製品の破片一個、雜石數個、骨製品一個、骨製品一個、骨片六個が出土したのに對して、後者の場合は石器及びその破片三十個、骨片十三個を得たのであつた。その骨片の中には海豚イナカの脊骨一個が混じてゐた。またa點に近き所から澤山の灰が出て、かつ木炭や焼けた蛤貝の殻など

も出土した。恐らく焚火の痕迹ではあるまいか。なほその中央部の所からも、少量ではあるが同様のものが出土したのである。

而して當日發掘の範圍は、第八圖の下圖で斜線を附せざる部分、即ち a b f e の部分である。またこの貝塚を構成せる貝の種類は、全く曩に掲げた E 號貝塚を構成するものと同じである。なほこの貝塚も引續いて發掘を行ひたき希望ではあつたが、その地が一帶に畑であるので、地主の方で之れを好まないのと、強ひて之れを續行せんとすれば、莫大なる經費を要するので、遂に一時之れを中止することとなつたのである。

## 六 發掘の遺物

E 號貝塚から出土した遺物の中で、土器破片以外のものでは、第九圖に掲げた貝製裝飾品一個、石鏃一個、骨製刺針一個、土製錘一個、及び第十

子安池谷貝塚發掘及び人骨出土状態概報

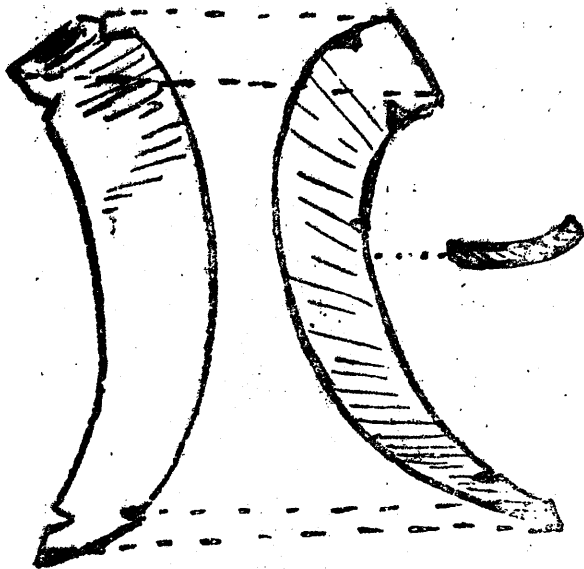
圖に掲げた石製品三個である。

(a) 貝製裝飾品 は第九圖の a に圖示せしやうな形式のもので、恐らくアカガヒの殻を磨いて造つたものであるらしく、その表面には堅縞の痕を残してゐる。長さ約二寸で、兩端は何れも少しく缺き取られ、その兩端に近く各二つづつのきざみがつけてある。紐索の類を結びつける爲めのものであらう。第九圖 a の上が表面、下が裏面である。

從來の出土品中では、曩にも掲げたやうに、清野氏が「日本原人の研究」に圖示した（同書二七三頁）、三河國矢崎貝塚發掘の猪牙製腕飾が一見非常に之れと類似してゐるのであるが、なほ同書に大きな「いせしろがひ」の殻を磨り切つて造つたその彎曲の工合が如何にも上膊に適合するやうな裝飾品を擧げてあるのであり、この種の貝製品は二枚或は一枚を紐にて腕に結びつけ、それに房などをつけた場合もあるらしく思はれる。その他、



龍形掛石



骨刀



圖

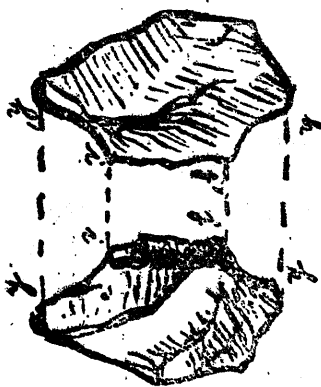
(大)

九

(圖)

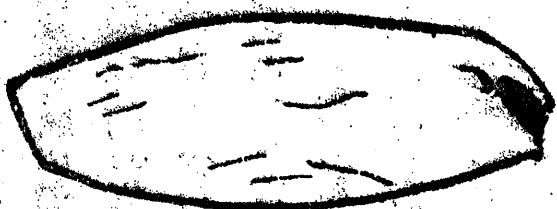
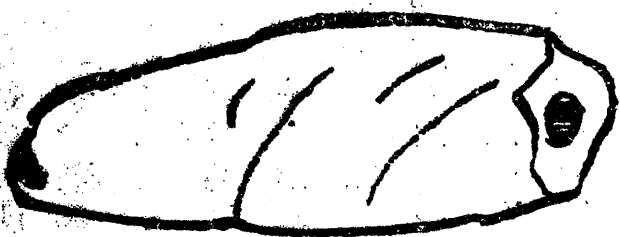
第

大製鏡



鏡


石



安房國安房郡神戸村發見の遺物、(人類學雜誌四十卷第三號) 及び琉球萩堂貝塚發見の貝製垂飾として掲げあるものなども、また之れに似通つた所が認められるのである。

(b)骨針 は第九圖のbに圖示せしやうに、長さ約二寸の針狀をなした骨製品である。骨は鹿の骨であるが、たゞ何處にも糸を通すべき穴を有しない。或はその頭に結びつけて使用したものかとも思はれるが、製作工合から推して未製品の様にも思はれる。如何であらうか。恐らく蓆や蘆や網等を編む時などに用ふる事が出来たことと考へる。

この種の遺物は、世界各地の石器時代遺跡からよく出るのである。我が國從來の出土品中にも、此くの如き種類のものとは別に珍らしくないのであり、大針或は刺針として擧げられて居ること曩に述べた通りである。松村氏の「琉球萩堂貝塚報告」第二圖版13にも、猪(?)の腓骨で長さ62 m. m. の

骨針が出てゐるが、これは  の如き形で糸穴が出来てゐる。モリス氏發掘の大森貝塚出土のものは、皆魚骨製の針である。(Plat. XVI, 13, 21, 22, 23.)

(c)石鏃 は第九圖のcに圖示せし如き形のもので、cの1はその表面、2はその裏面を示したのであるが、もと／＼の如き形のものであつたらうと想像せらるゝのであるけれども、1圖の向つて左側(従つて2圖ではその向つて右側)のi j kなる三點の間の部分に缺け跡が残つて居り、その部分が缺けて失はれたものなることが明かに認められる。即ち1圖のh點が3圖のh點、1圖のk點が3圖のk點として、復活さるべきものであらう。表面は中高となつて居り、裏面は扁平である。その形より見て剝製のものと認められるのであり、石は鐵分を多く含んだ火山岩で、小川理學士の話では、恐らく安山岩であらうとのことである。

る。序にモールス氏發掘の大森貝塚などからは石鏃は一個も出土してゐないのである。

(d)土製錘 は第九圖のdに圖示したやうな形式のもので、中央部が最も大きく、兩端に至るに従つて稍小さくつぼんだ圓筒狀の管で、赤褐色をなした素燒の粘土製である。尙この附近の畑地にて同一型式の小さな土錘を多數採集した。甲野氏もA地點貝塚表土の下部、即ち貝層最上部に於て一個發見し、またこの附近に於て二百餘個の小土錘を發見採集されたさうであり、八幡一郎氏もA地點附近の林中の貝層中(約二十纏で)から、同様ものを發掘されたさうである(人類學雜誌第三十九卷第四、五、六條一九六一—一九八頁)。その他福田、瀬澤等の貝塚からも類品が出て居り(K. Kishinone; Prehistoric Fishing in Japan, in Jour. Coll. Agric. vol. II, p. 358)また赤星氏も相模國三浦郡北下浦村字津久井の石器時代遺物散布地に

て、十五の土錘を採集されたさうである(考古學雜誌第十五卷第十四號)。モールス氏發掘の大森貝塚よりは、頗る藝術的な土錘が出てゐるのである。

その用途は網の錘として使用したものであることは多くの學者の承認する所である。只「有史以前の日本」の著者マンロー氏の如きは「恐らく粘土の珠數玉であつた」と云つてゐるのであるけれども(ditto, p. 279)、それは恐らく氏の誤解と認むべきものであらう。或は當時網が存在したかどうかを疑ふ人があるかも知れないが、この玉號貝塚から出土した土器破片の中に、布目紋の壓痕や糸の壓痕あるを見れば(第十四圖7、1參照)、網の存在せしことは自明の話ではあるまいか。殊に磐城國三貫貝塚發掘の土器破片には、即ち網の壓痕を有するものが存するのであり(人類學雜誌第四十卷第五號)、石器時代に於て既に網の使用を知

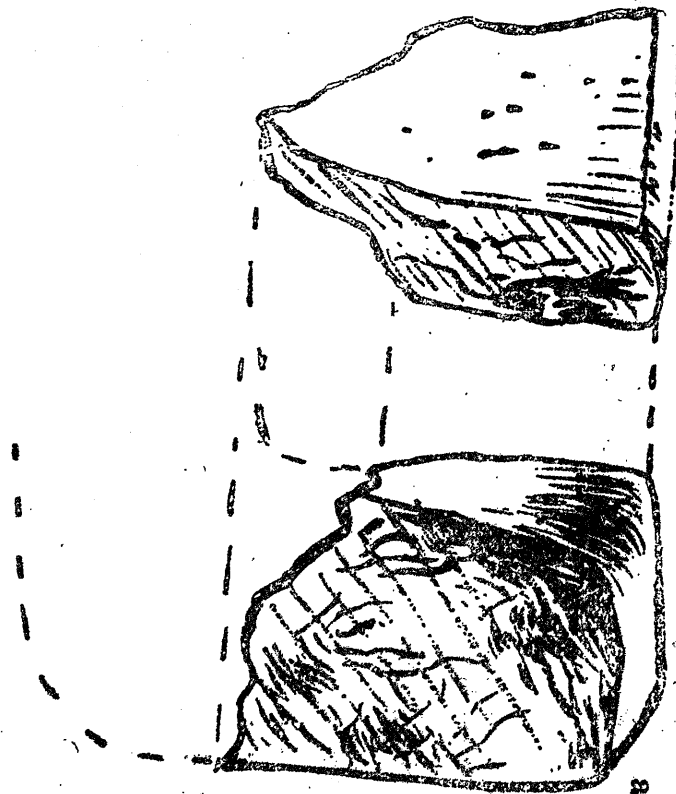
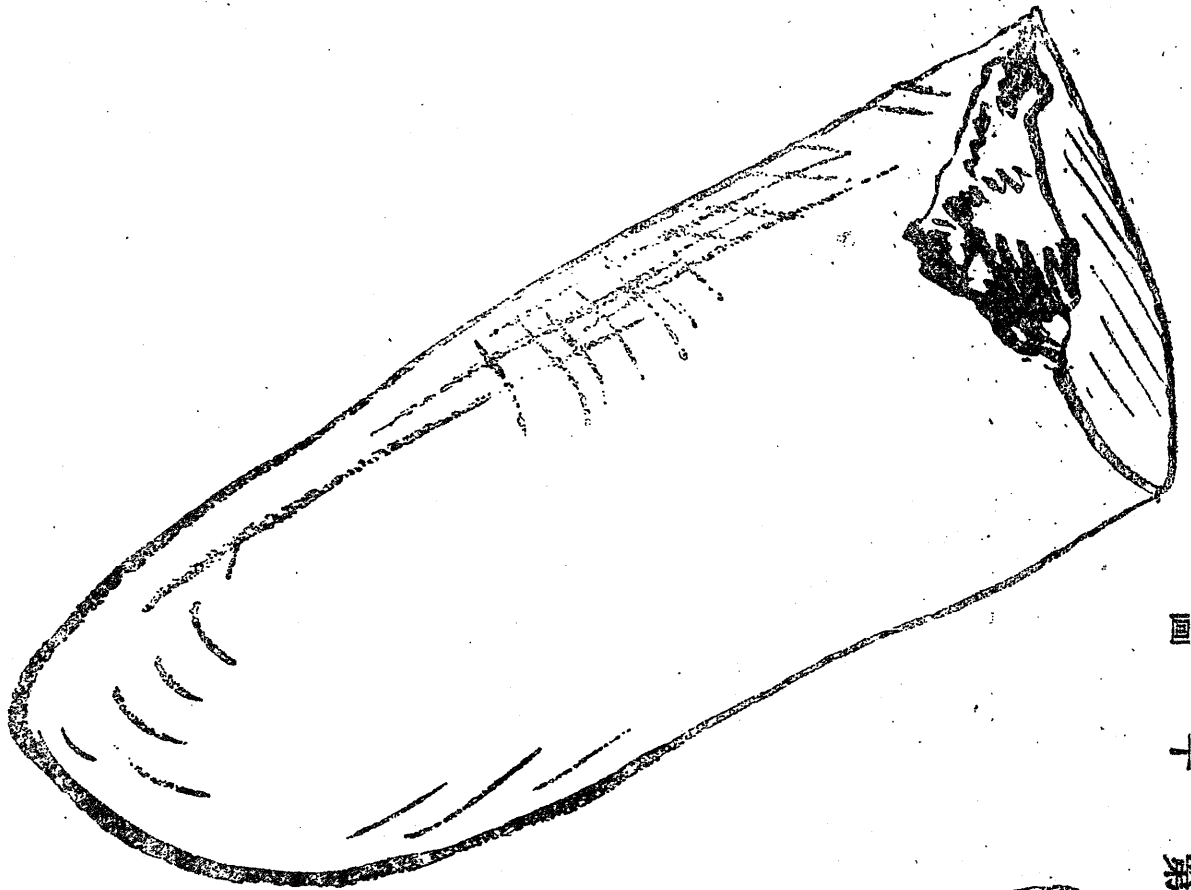
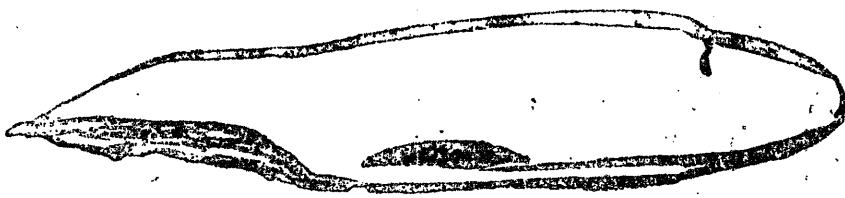


圖 丁 第 一

b.

つてゐたことは恐らく疑ひなき所であらう。

(e) 石器破片 a 第十圖の a に圖示したものであるが、その破片の内外の側面にそりがあり、ねぢれがあるところ、恐らく第十三圖の 2 に圖示したやうな形式の一種の石皿か、或は燈火用若しくは割烹用ランプかの破片であるらしく認められる、立派な磨製品であり、エスキモー人などは今日でもなほかやうな石製ランプを使用してゐるのである。

(f) 石器破片 b 第十圖の b に圖示したものであるが、恐らくは石槌の類であらう。マンロー氏の「有史以前の日本」にも之れと類似の形式を有する石器が掲げてあり (ditto, No. 3, Fig. 15)、氏は之れを手斧 (adze) と解してゐる。柄をつけて使用したものであらうと云ふのである (ditto, p. 117)。人工を加へた石である事だけは明かて、切斷面を有してゐる。

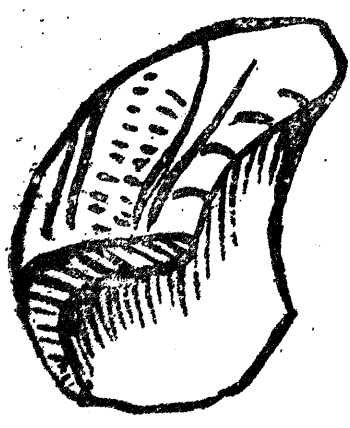
(g) 石器破片 c 第十圖の c に圖示したもので、その側面に打製面を有してゐる。恐らくは貝などを開くに使用せるものであらう。

(h) 圓石 なほこの外に第三回發掘の際、曾て備中の津雲貝塚より出た圓石や、マンロー氏の「有史以前の日本」の中に掲げてある圓石 (ditto, No. 4, Fig. 23) などと同様の形をなした、磨製の圓石二個を採集した。

(i) 石斧 それから同じく第三回發掘の際、マンロー氏の「有史以前の日本」の第十五圖第一號に (ditto, No. 1, Fig. 15) 掲げてあるものと殆ど同様の形式をなした、石斧類似の磨製石器一個を獲た。その他にも石斧或は石槌類似の雜石數個を採集した。

以上は全部 E 號貝塚から發掘したものであるが、なほ F 號貝塚より發掘せし石器で、前者の發掘品と異なるものとしては、第十三圖 1 に圖示した

圖一 第十器土  
面斷



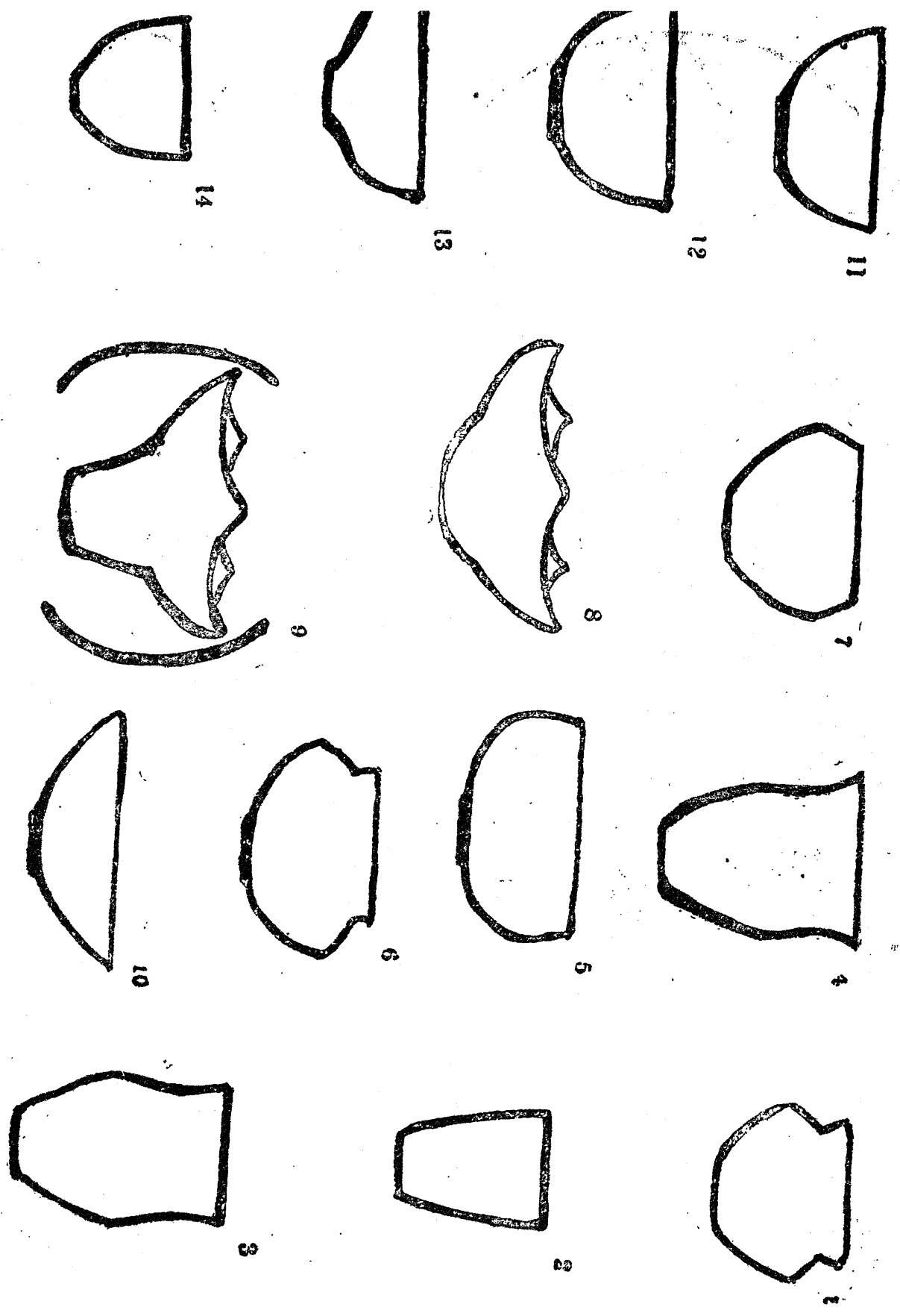
稍や隋圓形の磨製石器である。その上下の面の中央部に浅い窪みがあり、恐らく棒を廻して火をつくる際に、その棒のをさへとして用ひたものではあるまいか。マンロー氏の「有史以前の日本」の第二十三圖第四號 (ditto, No. 4, Fig. 23.) の石器に極似してゐる。マンロー氏は之れを以て石槌の一種となし、胡桃<sup>クルミ</sup>などを碎き潰すに用ひたものであらうと稱してゐる (ditto, p. 119.)。甲野氏の報告で第六圖に掲げた石器中の5とあるも、之れに類してゐるが、氏は何等の解釋も加へて居ないのである (前掲同氏報告挿圖)。それから今一つ特記すべきことは、曩に(9)の項で石皿か或は燈火用ランプとして述べて置いた石器の、比較的完全な破片一個を獲たことであつた (第十三圖2)。その他は凡べて石槌類似の雜石である。

そこで最後に土器の破片、特にその形状及び文様について述べなければならぬのである。即ち

第十四、十五、十六圖は何れもE號貝塚發掘土器の一部であるが、その他三百數十の破片は何れも是等と同様な細かき破片で、その厚さは四分五厘乃至一分四厘位であり、色は赤褐色、暗褐色、帶黄色、灰色、眞黒色などである。またその土質は粗悪であり、雲母砂粒を混じて居り、製作も亦簡粗である。

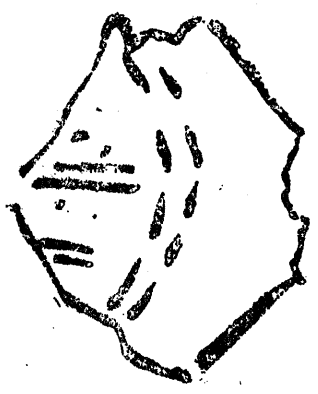
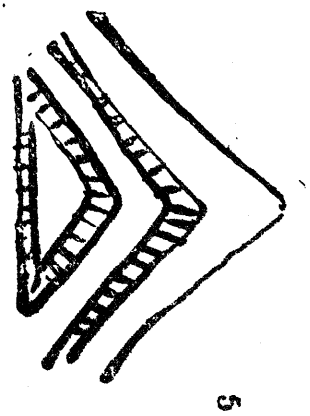
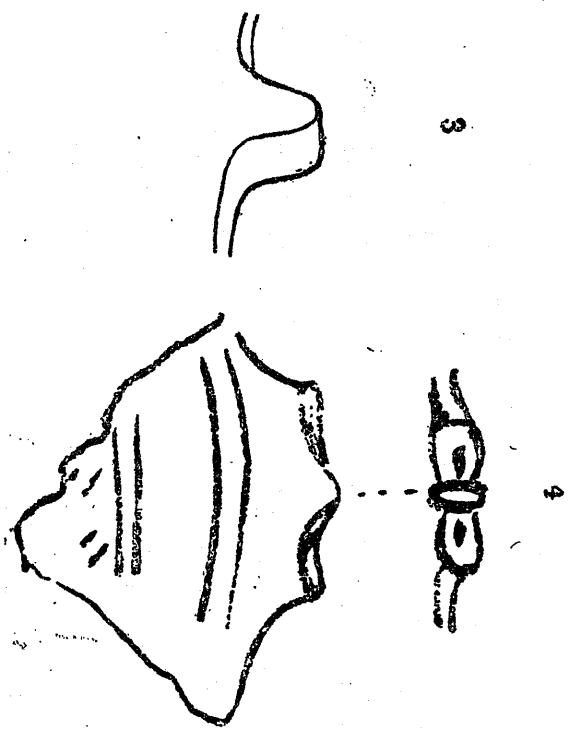
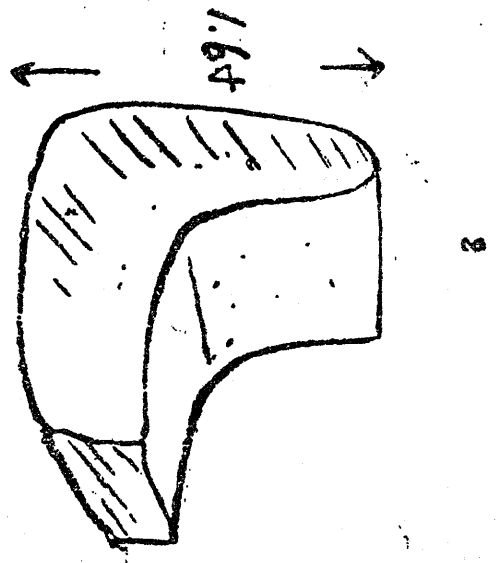
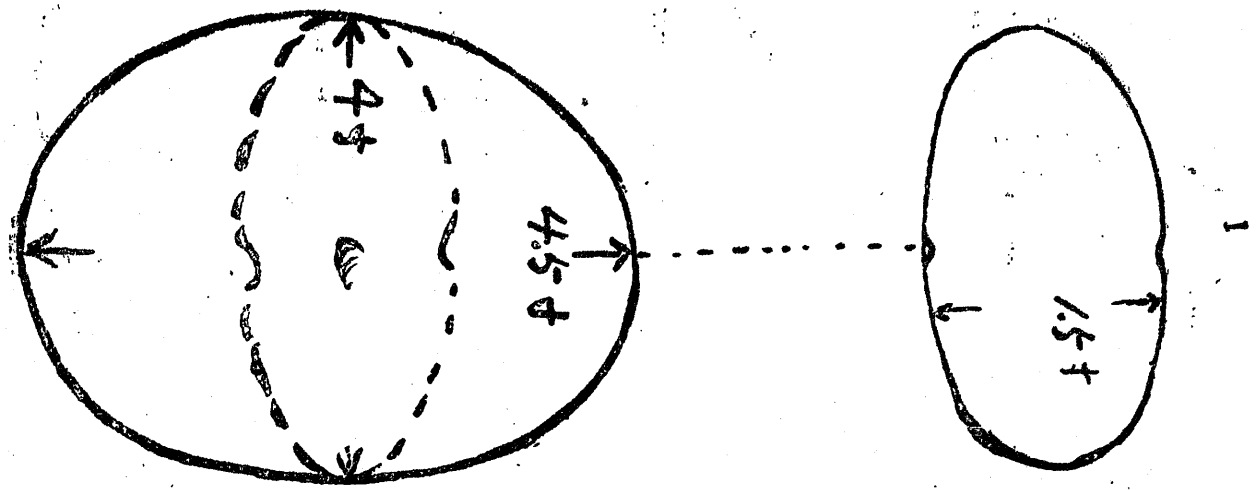
而してその破片が極めて小なるが爲に、その形状を知ること頗る困難であるが、その上、中、下部の切断面より推定すれば (第十一圖参照)、即ち第十二圖にその推定圖形を掲げし通り、例へば第十一圖の13より第十二圖の1が、又前者の12より後者の7が推想されるといふが如くに、摺鉢型、椀型、筒型、井型、壺型、コップ型、花瓶型、鍋型等の諸型式をなしてゐたもののやうで、ただ一つ方形の隅角の突起せる筧型のもが見えるのである (第十一圖右下)。それから推定せらるゝもの

破片より推定せる土器型状



第十二圖





第十三圖

は、第十二圖の8か9の形であらう。此の如き形状の土器は大森貝塚よりも出てゐるのである。

以上はE號貝塚發掘の土器破片の形状についての研究であるが、一千二百八十八個の多數に上つた、F號貝塚發掘の土器破片の場合も亦同様で、その數の優越はその形状性質について、殆ど何等の新事實を加ふるところがないのである。たゞ一つ多少異つて居る新例は第十三圖の3、4、5、6、7に圖示するやうに、その縁部に突起が現はれ居るものが、數種存在したことである。E號貝塚發掘土器破片の中には、或はこの類に屬するものかと思はれる、極めて簡単な突起をその縁部に有するものを、たゞ一個發見したゞけてある。(第十八圖1)

要するにその形状は何れも極めて簡單で、頸部の細くくびれたるものや、把手附のものは一つもなく、悉く口部の廣さものばかりである。それを

子安池谷貝塚發掘及び人骨出土状態概報

モールズ氏發掘大森貝塚出土の土器に比するに、大森貝塚出土土器には把手附土瓶、急須、香爐、土板の如きものがあり、形状種類が遙に複雑になつて來る。即ち子安池谷貝塚出土の土器は大森貝塚出土の土器よりも一層古く、更にその時代を遡るものであることが認めらるゝのである。之れ蓋しその地勢の點より見ても、子安池谷の地が今日大森に比して海に遠く、かつその高さも約三十米のより高さ位置を占めてゐるのであるから、その遺跡遺物が一層古き時代に遡るべきは、寧ろ當然の事情であらうと推考せらるゝところである。

つぎにその文様であるが、E號貝塚發掘土器破片も、F號貝塚發掘土器破片も、凡べて自然物、例へば山とか川とか雲とか、或は人間や動物植物といふが如きものに基いた、意匠によれる文様は全然見えないのであり、その全部が實物押印文様及び模擬文様に屬するものである。

5



1



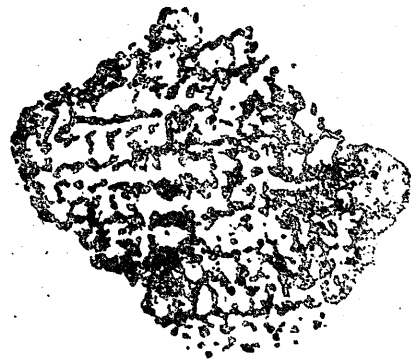
2



6



3

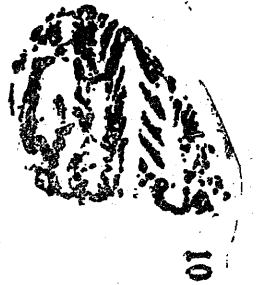


7



4






(a) 實物押印文様 には繩蓆文、布目文、藍編物文などが見えて居り、指文や介殼文は全く見當らない。例へば第十四圖の156の如きは繩蓆であり7は布目文であり、第十八圖の6は藍編物文である。

(b) 模擬文様 けれども繩蓆文は殆んど全部の土器の地文様をなせど、其他の實物押印文様の例は極めて少なく、多くは所謂模擬文様に屬するものである。その中で帶紐狀文、組索絡繩文、及び以上の變形文の三種がその主なもので、この池子安谷E F 貝塚發掘土器の模擬文様殆ど全部が、この三種に屬すと稱するも過言ではないのである。

而して所謂帶紐狀文と稱する種類には、また浮文と沈文との二種があり、何れも直線曲線の兩様がある。例へば第十五圖の101112などは即ち浮文で、第十六圖の107第十五圖の4などは沈文に屬するのである。なほ竹櫛など用ひてその直線曲線

を畫いてゐる。第十六圖の710などそれである。また組索絡繩文は全部沈文で直線と曲線との兩様がある。例へば第十五圖の1、2、3、は直線文、7は曲線文に屬するものである。その絡繩の模擬文は竹の軸などにて附せるものもある。

つぎに以上の變形文としては、幾何學的に簡單化するものにして、純然たる幾何學的な文様に成り終りたるものは少いやうである。例へば第十五圖の8は7が變形し、更に14に變形せしが如き類である。大森貝塚の方からは渦卷的曲線文様などが出たのであるけれども、この貝塚發掘の土器文様にはそれほど進歩したものは見えないのである。

尙その直線曲線などの文を入れるに竹櫛を用ひたことは、F 號貝塚から發掘した第十七圖の文様中に  狀をなした櫛形の文三個を印するの事實によりて推知され得るところであり、これほど明瞭ではないが、例へば第十六圖10の文様の如き亦



12



13



14



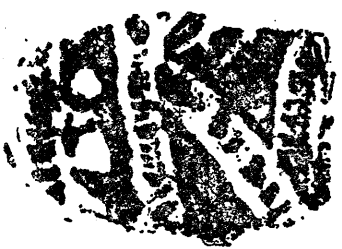
15



9



10



11



6



7



8



2



5



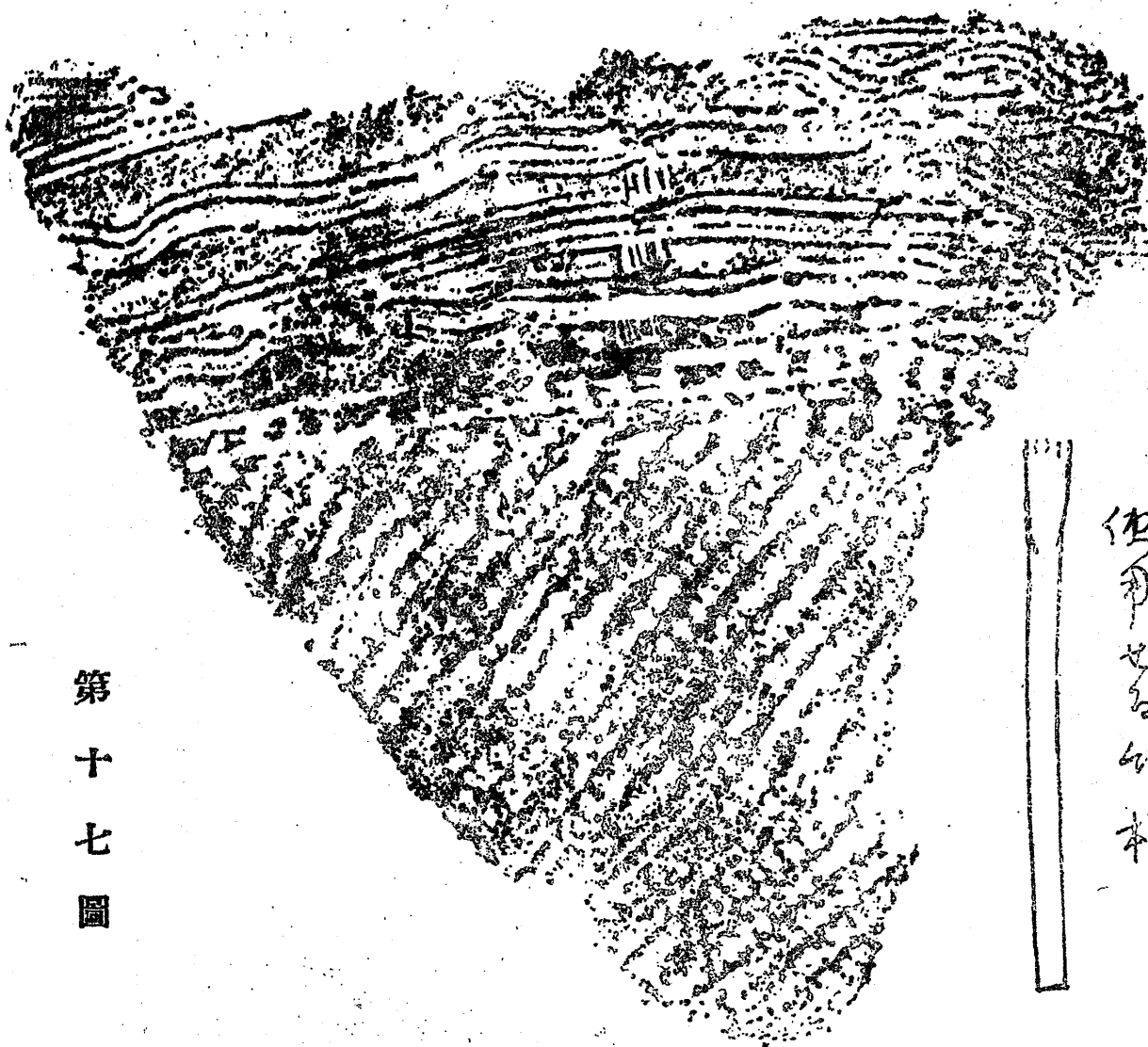
3



1



4



ゆるゆる竹櫛

第十七圖

之に屬するものである。

要すに子安池谷貝塚發掘の土器文様は、大森貝塚發掘の土器文様よりも模擬的原形を保有し、線其物を玩べる自由自在の曲線渦卷の美がない。模擬式文様の崩壞につれて線の玩賞が生ずる事と思ふのであるが、此處に見る文様は主として此帶紐、組索、結繩の文様若くは其變形に過ぎないから、即ち文様の點から見ても大森貝塚の方が新しく、子安池谷貝塚の方が古いことを證するものとして認むべきであらう。

それから第十八圖の5に示せるやうに、その土器の上に十字

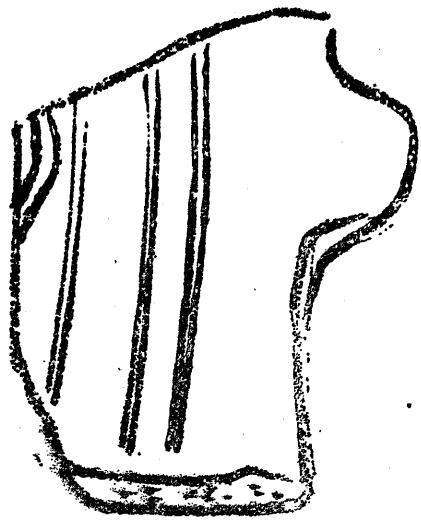
形の創文が見えてゐるのであるが、之れは或は偶然のことかも知れないが、或はアイヌ人がその鬚篋の背に附するマークのやうに、その所有主のマークとして附したものと同一意味合のものでないかとも疑はれるのである。

序に是等土器の製造法はまづ粘土を以て平たい底を造り、それからその上に粘土の紐を積み上げて造つたものらしく、第十八圖の2、3、4の實例が示す如く、底部と側部とが離れ落ち、相互にその附着の迹を遺存せる事實等によりて之れを察することが出来る様に思はれる。

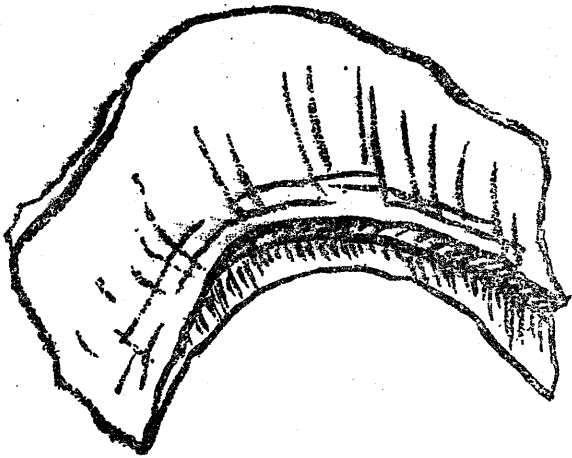
それから今一つ貝塚を掘ると土器や貝殻に赤い色が附着してゐることがあり、普通には之れを朱と稱して居り、この子安池谷貝塚でも第四回目の發掘の際、土器の表面に朱色の附せるものや、或は文様らしく赤く色彩つたもの一二片を發見したのであるが、商科大學教授工學士木村惠吉郎氏に依

頼して分析してもらつた結果、酸化第二鐵 ( $\text{Fe}_2\text{O}_3$ ) 即ち Ferric Oxide にて、俗に Red ochre or Red oxide of Iron と云ひ、日本にてはベニガラと稱するものなることを確めたのである。然の朱は硫化第二水銀 (Vermillion or mercuric sulphide) にて、日本にては畿内や阿波の地方等に限られた僅かの所にて産するだけであり、容易に手に入れることの出来ないものであるのに對し、粘土及び鐵の水酸化物である水酸化鐵 ( $\text{Fe}_2\text{O}_3 \cdot \text{XH}_2\text{O}$ ) 即ち yellow ochre と云ふ自然土の一種である繪具は、火に會ふ時は即ちベニガラに變化するのであるから、石器時代の遺跡に於て發見せられ、普通に朱と稱するものの中には、恐らくこの種のものも存することであらうと推考せられるのである。石器時代の朱については人類學雜誌第四十卷第二號所載の村本信夫氏論文「石器時代の朱について」の中に、詳細の研究がなされてゐる。





1

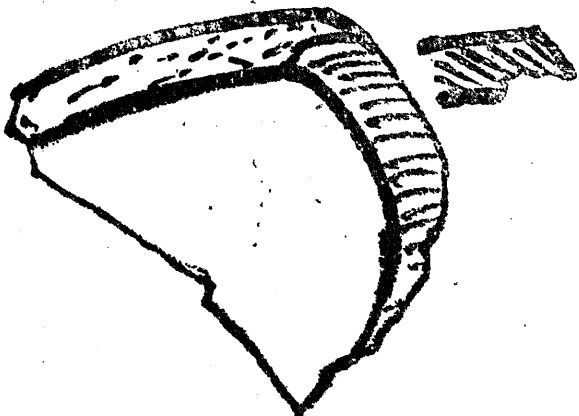


2

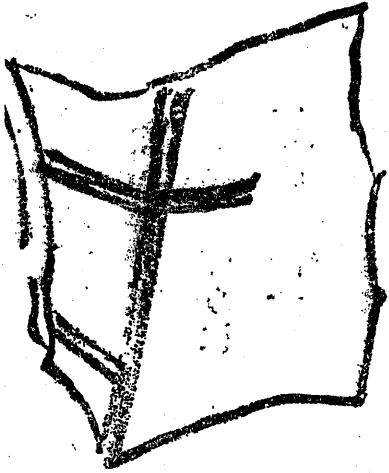


圖八十第

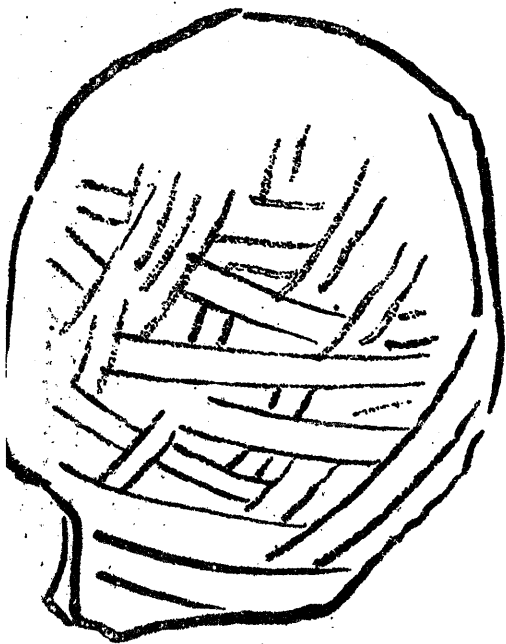
3



6



5



## 七 結 言

これを要するに、四日に亘れる子安池谷貝塚發掘の結果として知り得たるところは、從來バンシオン臺貝塚と稱せしものは子安池谷貝塚と稱すべきこと、予等の該貝塚發掘は甲野氏發掘の後を嗣ぐもので兩者相俟つてこの貝塚の性質をや、明らかならしむることが出来たこと、第二回發掘の際人骨の出土により日本原人の研究に對しても、僅かながら一新例を提供せしこと、その發掘土器の形狀及び文様が大森貝塚發掘土器の形狀及び文様に比して種類少なき事實、かつまたその文様は原形をとどめて、崩壞作用、解體作用の痕著しくない事實などより察して、子安池谷貝塚が大森貝塚よりも一層古きものであること、かつその事實はまた兩者の地理上の位置、即ちその海よりの距離及びその土地の高低と正比例するものであることを

確め得たこと等にあるのである。(了)

附記 この報告はもとより移川橋本の共同著作ではあるが、筆を採つたのは橋本であるから文章上の責任は全然橋本の負ふ所である。ただこの報告の中「六、發掘の遺物」の一節は主として移川の見解に従つて記せしものであり、その他の部分は主として橋本の意見を述べたところが多いのである。またこの發掘を行ふに際し諸種の方面に於て援助せられた占部百太郎氏を始め、三田史學會同人諸氏、及び地主諸氏や、その他の諸氏の多大なる好意盡力と、この研究に際し、小金井、谷津兩博士及び平瀬、木村の兩學士が種々の助言を與へられた好意とを感謝するものである。

移川子之藏  
橋本増吉